

## 第 1 回 尼崎市地域公共交通会議議事要旨

- 1 日時 平成 26 年 12 月 9 日（火曜日）午前 10 時 30 分～11 時 40 分
- 2 場所 尼崎市役所北館 4 階 4 - 1 会議室
- 3 出席委員 18 人（代理出席 1 人） オブザーバー 3 名
- 4 傍聴人数 傍聴人なし
- 5 協議内容（要旨）

### (1) 会長の選任及び副会長の指名

兵庫県立大学大学院教授の瓦田 太賀四氏が全会一致で会長に選出された。瓦田会長より尼崎市政策部長の山本委員が副会長に指名された。

### (2) 尼崎市地域公共交通会議の協議スケジュール

本市においては、27 年度末に市営バス事業の民間事業者への移譲を予定しているなか、当面の協議内容としては、円滑な移譲に向け、阪神バス株式会社（交渉権者）から提案のあった路線、運賃制度等サービス内容に係る協議を行うとともに、ＩＣカードシステム導入に係る国庫補助申請に向けた計画策定に関する協議を行うことが確認された。

また、市営バス事業の移譲後（平成 28 年度以降）は、市域の公共交通サービス（路線、運賃等）に係る協議を行っていくこととされた。

### (3) 阪神バス（株）の企画提案内容について

阪神バス株式会社から提案のあったＩＣカードシステム導入に係る取組は、市民・利用者の利便向上に寄与する取組であり、本交通会議の設置主旨にも合致するものであることから、当該取組については、国庫補助申請に向け、生活交通ネットワーク計画の策定に取り組んでいくことが確認された。

### (4) 部会の設置について

生活交通ネットワーク計画策定にあたっては、関係者で構成する部会を設け、一定素案を作成した上で、全体会において協議していくこととなった。なお、部会の委員構成については、会長に一任することとされた。

### (5) その他

「資料第 3 号 尼崎市の交通を取り巻く現状と課題」について、代表交通手段分担率の推移グラフに「タクシー」が示されていない。「タクシー」についても記載すべきではないか。

以 上